

# こども誰でも通園制度

のご案内

## こども誰でも通園制度って？

子どもが健やかに育つための良い環境をつくり、子育て家庭を幅広く支える取り組みです。仕事をしている・していないにかかわらず、利用したいときに保育所を使えるようにします。

## どんなことをするの？

普段保育園に通っているこどもたちと一緒に遊びます。一緒に遊ぶことで、発達や成長に刺激をもらうことができます。

こどもの成長や保育の仕方などについて、保育士に相談することもできます。



## 利用の条件

▶ 対象 0歳6か月～満3歳未満の保育所等に通っていない児童

▶ 料金 1時間あたり 300円 (キャッシュレス決済：クレジットカード、PayPay、auPay)

▶ 場所 市内公立保育所5所(帯広・緑ヶ丘・すずらん・青葉・依田)

※依田保育所は1・2歳児のみ。

※入所児童の状況により開催されない場合があります。

▶ 時間

時間	月	火	水	木	金
9:00～11:00		○		○	
15:00～17:00		○		○	

※公立保育所5所輪番で実施

※定員は午前午後各2名

※給食・おやつの提供はありません

## 利用の流れ

### ①市役所で登録

- 市役所こども課窓口で申請書を記入し利用登録を行います(初回のみ)
- 簡単な面接も行いますのでお子さんも一緒にお越しください

### ②自宅から予約

- 翌月分の使いたい日を毎月15日までにインターネットから登録
- 月末までに利用が可能な日をご連絡します

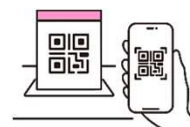
### ③自宅準備

- 持ち物に名前を付けたり、利用する保育所の場所を確認します

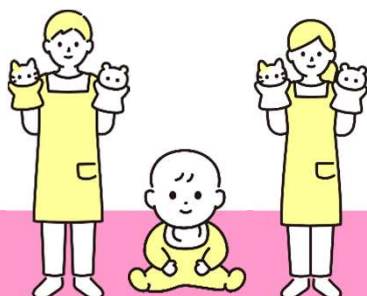


### ④保育所で利用

- 当日予約した保育所へ行き利用料を支払います



※令和8年度の登録開始は4月1日からです



持ち物などの詳細は  
帯広市ホームページ  
を参照ください

